

すくすくらんど

子育てに役立つ情報や、市内で行われる子どもが参加できるイベントなどの情報をお知らせします！

多子世帯応援給付金の 申請をお忘れなく

子育て支援課(☎72-8261)
多子世帯支援として、第3子以降の子どもを養育する保護者に、対象児童1人につき年額10万円を支給しています。

対象児童950人の想定に対し、11月末時点で825人分を給付済みですが、まだ申請が済んでいない人はお早めに申請ください。

■対象：本年度に0歳から満7歳に達する第3子以降の子と同一世帯に属し、これを監護する保護者で、申請時において市内に住所を有してから3カ月以上が経過している人

■申し込み：令和4年3月31日(木)までに申請書類を記入の上、郵送(〒024-0092新穀町一丁目4-1hokko2階)または直接同課へ

※申請書類は同課または市のホームページから入手できます。



1月の子育て支援イベント

ニチキッズ北上本通り
保育園(☎64-3977)



【内覧会】

■とき：1月11日(火)10時～10時30分
■対象：どなたでも

【子育て講座】

■とき：①1月6日(木)9時50分～21日(金)10時
■内容：①英語レッスンに参加しよう！
②お誕生会に参加しよう！
■対象：0～2歳の未就園児とその保護者、産前産後休暇中の人員

■定員：各2組(先着順)

【共通事項】

■ところ：同園(本通り四丁目13-8)
■参加料：無料
■申し込み：電話で同園へ



子育て支援課
ほっこ
(hokko 2階)
☎72-8260

家族と一緒に身に付ける 片付けの習慣

寒くなってきて、室内で遊ぶことが増えるこの時期。遊んだ後のおもちゃなど、片付けの習慣は身に付けていますか。

片付けは幼児期に身に付けたい大切な習慣であり、物を大事にする気持ちや、自分のしたことに対する責任を持つことにもつながります。今回は片付けを身に付けるための関わり方を、成長のステップごとに紹介します。

①おすわり期

「ないない」(片付けること)を理解させるため、家族がおもちゃを箱に入れて見せて、一緒に遊びながらできるように誘ってみましょう。

②1歳前半ころ

「片付けるときれいになる」という経験を積んで、意味を理解していく時期です。子どもと一緒に片付けをしましょう。

③1歳後半ころ

子どもが少しでも自分で片付けができるように「どっちが最後の1個をしまおうか競争」など、ゲーム感覚で誘ってみましょう。

④2歳ころ

言葉の意味を理解し始める時期です。分別して片付けられるように「積み木は箱に、人形はお家にね」などと声を掛けましょう。子どもの分け方を尊重することも大切です。

⑤3歳ころ

おもちゃだけではなく、洗濯物なども場所を教えるとしまってくれます。子どもの「お手伝い、心」を刺激してお願いすると効果的です。

ポイント

- ・片付けしやすいようにおもちゃ箱の大きさや場所を工夫しましょう。
- ・急かさず、子どものペースに付き合っ、片付けが終わったらたくさん褒めてあげましょう。
- ・使わない物はしまっておくなど、増やさないようにしましょう。

遊びながら身に付けた片付けが、大きくなったら家族と一緒にできる仕事にもなります。家族の中で自分の役割を見つける一歩につながっていくといいですね。